

暴 迫 ぐ ん ま



全国統一標語

新春号

2025

暴力団

断ち切る勇気が 未来を創る



写真：令和6年 暴力団追放群馬県大会 開会

社 会 VS 暴力団

暴 力 団 排 除

発行 公益財団法人 群馬県暴力追放運動推進センター

〒371-0836 群馬県前橋市江田町448-11 県警江田町庁舎内

TEL：027-254-0808 相談・Fax：027-254-1100

新年のご挨拶



公益財団法人
群馬県暴力追放運動推進センター
理事長 くぎしま のぶ ひろ 釘島伸博
(弁護士法人釘島総合法律事務所)

新年あけましておめでとうございます。

県民の皆様には、ご家族共々輝かしい新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

また皆様には、平素から当センターの事業運営等に関し、深いご理解とご協力を賜っていることに対しまして、衷心より感謝申し上げます。

最近、暴対法や暴排条例等の法規制も浸透し、暴力団構成員の数は減少傾向にあります。しかしながら、それと相反するように組織実態の不透明化、暴力団員の潜在化が進み、更には、トクリュウ(匿名・流動型犯罪グループ)と呼ばれる不良集団が暗躍し、各地で特殊詐欺や凶悪事件を繰り返すなど、依然として県民の平穏な生活を脅かしております。

そんな中、昨年11月には、第96回民事介入暴力対策群馬大会並びに令和6年暴力団追放群馬県大会が、本県を会場とする全国大会として開催されました。特に、民事介入暴力対策群馬大会においては、全国有数の温泉地を多数抱える本県として、「温泉地からの暴排」を協議会のテーマに掲げ、活発な協議を展開し、改めて警察・弁護士会・暴追センターだけでなく、地域住民とともに地域を挙げた暴力団排除活動の重要性を再確認したところであります。

当センターといたしましては、群馬県警察や群馬弁護士会等関係機関との連携をさらに強め、暴力団対策を強力に推進する所存ですので、皆様のより一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方のますますのご健勝を祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

令和6年 全国暴力追放運動中央大会

「全国暴力追放運動中央大会」は、

- 11月21日（木） 午後2時から
- 明治記念館（東京都港区元赤坂）

において盛大に開催されました。

本県関係の、暴力追放功労者は、次のとおりです。



受賞おめでとうございます

警察庁長官・全国暴力追放運動推進センター会長連名表彰



★ 暴力追放栄誉銀章

天田 昭夫 様（弁護士 弁護士法人群馬中央法律事務所）

★ 暴力追放栄誉銅章

石渡 啓介 様（弁護士 弁護士法人釘島総合法律事務所）

暴力団対策DVDのご案内

暴追センターでは、暴力団等反社会的勢力に対する対応要領等を題材としたDVDを無償で貸し出しています。各種研修会などに積極的に活用してください。

本誌面においては、保有するDVDの一部を紹介します。

貸出手続き 当センターに電話連絡（027-254-1100）後、直接おいで頂き、申し込みをお願いします。

行政対象暴力 ～暴かれた本性～

- episode01 プロローグ
- episode02 公共事業入札への秘匿介入
- episode03 秘匿介入疑惑
- episode04 情報入手
- episode05 排除要請
- episode06 排除措置の実行
- episode07 暴力団の本性
- episode08 契約解除の実行
- episode09 その後
- episode10 エピローグ



39 分

選択 ～暴排に向けて～

近年、暴力団等の反社会的勢力は、組織形態を隠蔽する動きを強めるとともに、活動形態においても、企業活動を装ったり、政治活動や社会運動を標榜したりなど、不透明化を進展させています。意外と身近にある不当要求。どのような対応を「選択」すべきか、このドラマを、あなたの職場に置き換えて考えてみてください。



55 分

不当要求

～敵を知り、己を知れば、百戦危うからず～

- episode01 事のはじまり
とある企業が直面した不当要求事案の顛末
- episode02 悪化する事態
今後の取引で便宜を図れば丸く収まると
思っていたものの、事態は悪化
- episode03 反撃開始
解決への糸口を掴み、反撃の準備
- episode04 決戦の日
断固拒否の姿勢で挑んだその結果!?



36 分

不当要求対策 ～絶対に負けませんII～

暴力団や半グレ、えせ同和や悪質なクレーマーなど、いわゆる「反社会的勢力」の不当要求への対応策はしっかりと策定しておく必要があります。このDVDでは、企業対象暴力と行政対象暴力の悪い対応と良い対応を再現してみました。「反社会的勢力」の不当要求にどのように対応していくのかをこのDVDを見ながら考えてみてください。



61 分

令和6年 暴力団追放群馬県大会の開催



★ 大会概要

- 開催日時
2024年11月8日（金）
午後1時30分～
- 開催場所
高崎芸術劇場 大劇場
- 参加人員
約1,300人
- 今年の「暴力団追放群馬県大会」を29年ぶりの全国大会として開催

★ アトラクション

群馬県警察音楽隊と群馬県立高崎商業高等学校（吹奏楽部）による合同演奏

- ・ 高崎商業高等学校吹奏楽部は、今年で創部66年の伝統を誇り、1年生から3年生まで合計部員35人で活動
- ・ 群馬県警察音楽隊は、昭和33年に発足し、警察官・警察事務職員で構成され、隊員は28人

演奏楽曲は

ジャパニーズ・グラフィティ12
アメリカンパトロール
昂
伝説の刑事ドラマメドレー
ヤングマン



★ 特別講演

- 講師
暴力団犯罪被害者遺族
- 演題
「暴力団に撃たれた父 50歳」
- 講演概要
闇バイトなど、今も若者が犯罪に加担し、暴力団構成員になるきっかけがある。
優しい父の全てが一発の弾丸で奪われた。暴力団がいる限り一般人は脅威にさらされる。

受賞おめでとうございます

関東管区警察局長・関東管区内暴力追放運動推進センター連絡協議会長連名表彰

★ 功労者

永井 毅 様（農業）

桜木 真理子 様（弁護士 弁護士法人釘島総合法律事務所）

★ 功労団体

株式会社メモリード 様

株式会社群馬県J A共済防犯連絡協議会 様



群馬県暴力追放運動推進センター会長・群馬県警察本部長連名表彰

★ 功労者

古田 龍朗 様（弁護士 弁護士法人土坂法律事務所）

山岡 俊介 様（弁護士 山岡俊介法律事務所）

都筑 寛実 様（会社役員）

田村 亮一 様（会社役員）



★ 功労団体

株式会社群馬銀行 様

株式会社東和銀行 様

群馬県宅地建物取引業暴力団等対策協議会 様

株式会社イパネマ 様

群馬県暴力追放運動推進センター会長感謝状受領

★ 功労者

村岡 善一郎 様（会社員）

増田 一男 様（会社役員）

板垣 雅直 様（会社役員）

長澤 敏美 様（会社役員）

太田地区更生保護女性会 様

群馬県石油協同組合 様

高崎水道工事業協同組合 様

桐生管工事協同組合 様



社会復帰対策協議会受入企業を募集しています

群馬県暴力団離脱者社会復帰対策協議会（以下「協議会」という。事務局：当センター）では、暴力団離脱者の社会復帰を図るため、就労支援活動を行っています。企業にとっては、元暴力団員を雇用することについて不安や懸念をもたれることと思いますが、警察や当センターをはじめ、協議会の関係機関・団体が連携し、就労を希望する離脱者に対して事前説明を行い、真摯な就労希望者であるかを厳格に確認したうえ、社会復帰に対する意識付けを徹底して行い、就労への一層の自覚を促しています。

群馬県では、暴力団員の社会復帰対策として、魅力ある協賛企業支援制度の確立等、暴力団離脱者のための安定した雇用の場の確保について、より一層積極的に取り組むこととし、県が発注する建設工事競争入札参加資格審査項目を改定し、

- 当協議会の受入企業として登録
- 受入企業として3ヶ月以上の暴力団離脱者の雇用

について入札加点されることとなっています。

離脱者就労支援に協賛いただける企業にありましては、警察本部組織犯罪対策課（代表電話：027-243-0110）又は当センター（電話：027-254-1100）にお問い合わせください。

不当要求防止責任者講習「無料」

不当要求防止責任者講習は、暴力団員等からの不当な要求を受けたときの具体的対応要領等をマスターする講習で、あなたの事業所を暴力団から守るためのものです。

是非、積極的に受講してください。

受講手続	○ 事業所ごとに責任者を選任（複数の選任可） ○ 公安委員会宛の選任届を、事業所を管轄する警察署の刑事第二課（又は、刑事課）へ提出 ※ 警察庁Webサイトからのオンライン申請も可能です ○ 後日、当センターから講習開催の往復案内葉書を郵送 ○ 葉書が到着したら、当センターのホームページから講習の申込みを行い、必要事項を記載した返信用葉書を返信 ○ 指定会場又はオンラインで受講
講習種別	○ 選任時講習 ～不当要求防止責任者に選任された日から概ね1年以内に1回 ○ 定期講習 ～選任時講習受講後、概ね3年ごとに1回 ○ 臨時講習 ～特別の事情がある場合、事情に係る責任者を対象に必要な都度、開催
講習内容	○ 暴力団情勢 ○ 暴力団対策法・暴力団排除条例の解説 ○ DVDの視聴 ○ 暴力団等の不当要求に対する具体的対応要領 ○ 資料の提供 ○ 受講修了書交付

※ 事業所単位で一括して責任者講習を受講希望の方は、当センターへ事前相談して下さい。

受講者に交付される公安委員会の修了書、ステッカー、教本



暴力団関係相談の受理

当センターでは、暴力団員や暴力団関係者から脅されたり、無理な要求を受けて困っている方に対して、相談窓口を開設しています。

事案によっては、専門の弁護士が無料で相談に応じます。

- **相談委員による常設相談窓口**
月～金（年末年始・祝日除く）
午前9時～午後5時（受付午後4時まで）、当センター相談室
- **弁護士、相談委員合同の無料相談窓口（事前予約が必要です）**
毎月第二木曜日（祝日の場合は、翌週の木曜日）、午後2時～午後4時、当センター相談室（5/8/11/2月は、出張場所における一日無料相談所）
- **民事介入暴力一日無料相談所の開設（事前予約が必要です）**
（弁護士、警察、当センター対応）
2月13日（木）、渋川市渋川公民館で開催予定
（詳細は、ホームページに掲載）

公益財団法人群馬県暴力追放運動推進センター

〒371-0836 前橋市江田町448-11

（群馬県警察本部江田町庁舎内）

TEL 027-254-1100

URL <https://www.boutsui-gunma.org>

E-mail boutui-gunma@keh.biglobe.ne.jp

